

第3回大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会（中学校）第1地区部会 会議録

1 日 時 令和2年7月28日（火）13:00～15:00

2 出席者

（委員）

深野委員、宮本委員、泉水委員、筋原委員、石川委員、三枝委員、山野委員

（事務局）

飽田総括指導主事、前澤総括指導主事、渡辺指導主事、高松指導主事、大竹野指導主事、
中西指導主事

3 議 題

(1) 答申案の検討

4 会議録

【部会長】

それでは、定刻には少し早いですけど、皆様お揃いですので、第3回選定委員会の第1地区部会を開会いたしたいと存じます。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席賜り、誠にありがとうございます。

本日の議題につきましては、お手元の次第のとおりでございまして、閉会は午後3時30分を予定しております。部会長といたしましては、円滑な進行に努めてまいりますので、皆様におかれましては、何とぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、議事録を作成し、採択後に議事録を公表することになっておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

それでは、早速ではございますが議事を進めてまいります。

次第2の答申資料の審議につきまして、事務局よりご説明願います。

【事務局】

失礼いたします。第1教育ブロックグループの飽田でございます。

説明に先立ち、資料の確認をお願いいたします。お手元には次第、配付資料一覧、資料1の答申資料案、資料2の教科書展示会アンケート集計結果2次、資料3の社会科・歴史的分野の学校調査会集約結果最新版、資料4の咲くやこの花中学校の答申資料案、資料5の咲くやこの花中学校の優位性のある2者と現在使用教科用図書の一覧、メモ用紙をお配りしております。資料の不足や落丁はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

また、前回同様に教科書展示会の来場者アンケート資料の写しを追加分も含め、私が座っております机の一番左端のほうにファイルとしてご用意しております。また後ほど休憩等でご覧いただけたらと思います。さらに、この教科書採択に関しまして、各市民団体の皆様から、選定委員宛て、教育委員会宛てに様々な要望書も届いております。こちらはその写しのほうをファイルしておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。なお、教科書の見本本は別途用意しております。ご検討いただく必要がある都度お届けいたします。

それでは、審議の流れについてご説明申し上げます。

お手元の資料1の1ページをご覧ください。

国語の東書のページを例に挙げてご説明いたしますが、この答申資料は前回の部会でご覧いただいた専門調査会調査結果を基本的にそのまま転記したものです。委員の皆様には、前回の部会で調査結果をご確認いただいておりますので、基本的に内容の説明は省略させていただきます。ただし、前回の部会で委員の皆様からご意見を頂戴した箇所につきましては、そのご意見を反映して修正しております。修正箇所につきましては、事務局から説明いたしますので、その折にご確認いただきますようお願いいたします。また、前回の部会におけるご質問のうち、その場でお答えできなかったものにつきまして、種目ごとの説明の中でお答えするようにいたします。なお、前回以降に事務局で文書を確認し、誤字等を訂正した箇所がございます。内容を変更したものではありませんので、こちらは説明を省略させていただきます。

皆様におかれましては、事務局からの説明をお聞きいただき、ご協議いただきましたうえで、種目ごとに答申資料案の可否について議決を頂戴したいと存じます。このような流れで16種目をご審議いただくこととしております。その後の中高一貫校である咲くやこの花中学校の答申資料案についてご審議いただきます。

私からの説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明にご質問やご意見はございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。それでは、早速ではございますが、審議に入ります。

国語について、事務局よりご説明願います。

【事務局】

失礼いたします。国語を担当いたします指導主事の中西です。

まず、資料1の1ページをご覧ください。

国語の答申資料についてでございますが、前回の部会で、資料に反映すべきご意見はございませんでした。このことから、答申資料には専門調査会の調査結果をそのまま転記しております。

また、前回の部会で、優位性のある2者は2ページの三省堂と4ページの光村であり、そのうち、特に優位性のある発行者は三省堂とされたところです。

私からの説明は以上でございます。

【部会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。特によろしゅうございますでしょうか。

それでは、採決に入りたいと存じます。

国語の答申資料と、それから優位性のある2者、このたびは三省堂と光村の2者でございますけれども、これにつきましては、ただいまの事務局提案の原案どおりに決してご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】

ご異議ないようですので、国語につきましては事務局の原案どおりに決しました。

次に、書写の審議に移ってまいります。事務局よりご説明願います。

【事務局】

失礼いたします。書写を担当いたします指導主事の中西でございます。

まず、資料1の5ページをご覧ください。

書写の答申資料についてでございますが、前回の部会で、資料に反映すべきご意見はございませんでした。このことから、答申資料には専門調査会の調査結果をそのまま転記しております。

また、前回の部会で、優位性のある2者は5ページの東書と6ページの三省堂であり、そのうち、特に優位性のある発行者は三省堂とされたところです。

私からの説明は以上でございます。

【部会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、採決に入りたいと存じます。

書写の答申資料と、それから優位性のある2者につきましては三省堂と東書の2者ということでございますけれども、ただいまの事務局の原案どおりに決してご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】

ご異議がないようですので、書写につきましては原案どおり決しました。

次に、地理の審議に移ってまいります。事務局よりご説明願います。

【事務局】

失礼いたします。地理を担当いたします指導主事の大竹野です。

まず、資料1の9ページをご覧ください。

地理の答申資料についてでございますが、前回の部会で、資料に反映すべきご意見はございませんでした。このことから、答申資料には専門調査会の調査結果をそのまま転記しております。

なお、前回の部会で、優位性のある2者は9ページの東書と11ページの帝国であり、そのうち、特に優位性のある発行者は帝国とされたところです。

次に、11ページをご覧ください。

特に工夫・配慮を要する点の2、内容の取扱いの欄についてでございますが、前回の部会で、委員から「帝国は自然災害や防災に係る内容がやや少ないとされているが、東書はこの点についてどうか」とのご質問がございました。発行者4者の自然災害や防災に係る内容のページ数を申し上げますと、日文が31ページで最も多く、次に教出の22ページ、次いで東書の20ページ、そして帝国が16ページで最も少なくなっております。したがって、この点につきましては、最少の帝国は特に工夫・配慮を要する点と言えますが、平均的な東書は特筆すべき点とは言えないことから、答申資料では触れておりません。

また、委員からは「写真の発色なども評価したのか」とのご質問がございました。専門調査会で確認いたしましたところ、帝国は、近畿地方の写真にはにぎわいのある観光地が掲載されており、華やかな色使いとなっていると存じます。一方、それ以外の写真も含め、総合的に検討した結果、色使いという点で配慮を要するとまでは言えず、特筆すべき点はなかったことから、3の2の観点の記述には修正を加えておりません。

以上、前回の部会におけるご質問やご意見のうち、その場でお答えできなかったものにつきまして

お答え申し上げました。

私からの説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

ただいまのご説明で言えば、答申資料には修正は行っていないけれども、ご質問については、先ほどのような説明のとおりであったということでした。

ただいまのご説明に対しまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

【委員】

東書のジャンプワークの記述について質問があったと思うんですけど、その辺りはどうですか。

【事務局】

ご指摘の箇所につきましては地図のところでしたので、地図の報告のときにご説明申し上げます。

【部会長】

前回、ご質問なりご意見をお寄せいただいた委員の方におかれましても、ただいまの説明でよろしゅうございますでしょうか。それ以外に何かご質問、ご意見がございましたら採決に入りたいと思いますけれども、よろしゅうございますか。

それでは、採決に入ります。

地理の答申資料と、それから優位性のある2者、このたびは帝国と東書の2者でございますけれども、以上、事務局の原案どおりに決してご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】

ご異議ないようですので、地理につきましては原案どおり決しました。

次に、地図の審議に移ってまいりたいと存じます。事務局よりご説明願います。

【事務局】

失礼いたします。引き続き、私からご説明いたします。

まず、資料1の26ページをご覧ください。

地図につきましては、前回の部会で、発行者2者のうち、特に優位性のある発行者は帝国とされたところです。

次に、ただいまお配りした東書の教科書の43ページをお開きください。

ページ下の地図に「ジャンプ」との記述があり、ページと地図番号が記載されております。このジャンプマークについて、前回の部会で、委員から「専門調査会の調査結果では、ジャンプマークは同一発行者、すなわち東書の地理の教科書との関連性を示していると記述されているが、正しくは同じ東書の地図の教科書における他のページとの関連性を示しているのではないか」とのご指摘がございました。このご指摘を受け、専門調査会で確認したところ、このジャンプマークのページと地図番号は、委員ご指摘のとおり、この教科書の他のページとの地図番号を示していることが明らかになりました。

資料1の26ページをご覧ください。

特に工夫・配慮を要する点の3、その他の欄の2点目についてでございますが、内容の誤りが明らかになりましたので、ジャンプマークの記述は削除いたしました。それに代わり、3の6の観点といたしまして、専門調査会の調査研究の段階で別に俎上に載っていた、地図帳の活用方法のページにお

ける情報量の少なさを記載しております。

東書の教科書の5ページと、帝国の教科書の5ページをお開きください。

両方とも地図帳の活用方法に関するページでございますが、生徒が主体的に学ぶためのガイドとなるものです。東書のページ数が2ページであるのに対し、帝国は3ページとなっているところです。このことを踏まえ、東書の答申資料に先ほど申し上げた内容を記載することといたしました。

以上、答申資料の修正箇所につきましてご説明申し上げます。

私からの説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

先ほど、石川委員からあったこのジャンプマークのご質問についてということでしたけれども、内容が誤っていたということで、26ページのこの特に工夫・配慮を要する点の3の2つ目の丸のところを、ジャンプマークから、地図帳の活用方法のページに丸々差し替えたということであるということですね。

【事務局】

はい。

【部会長】

結果において、特に工夫・配慮を要する点が東書は4つだということには変わりはないということであろうかと存じますけれども、ただいまの説明に対しまして、ご質問なりご意見がございましたらよろしくお願いをいたします。特によろしゅうございますでしょうか。石川委員も、特によろしいですか。

特にございませんでしたら、採決に入りたいと存じます。

地図の答申資料及び地図は2者ですので、そのうち、特に優位性があるのは帝国であるということにつきまして、事務局の原案どおり決してよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】

ご異議がないですので、地図につきましては原案どおり決しました。

次に、歴史の審議に移ってまいります。事務局よりご説明お願いいたします。

【事務局】

失礼いたします。引き続き、私からご説明いたします。

まず、資料1の13ページをご覧ください。

歴史の答申資料についてでございますが、前回の部会で、資料に反映すべきご意見はございませんでした。このことから、答申資料には専門調査会の調査結果をそのまま転記しております。

なお、前回の部会で、優位性のある2者は15ページの帝国と17ページの日文であり、そのうち、特に優位性のある発行者は帝国とされたところです。

次に、資料3の学校調査会集約結果をご覧ください。

学び舎の集約結果は、教科書見本本が少なかったため、学校に行き渡らなかったことから、十分な調査結果数を得ることができないまま、前回の部会で資料をお示したところです。昨日までに26校中19校から調査結果が提出されましたので、学び舎の数字にそれを反映しております。残りの学校からは、教育委員会会議に答申資料を提出する8月4日より前に調査結果が提出される見込みでございます。なお、最新の集計結果によりまして、重点化した観点計の特に優れている点は、最も多

いのが帝国と日文であることに変わりはありません。

私からの説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

ただいまのご説明でいうと、学び舎の集計が19校から提出された結果として、今、特に優れている点が12で、特に工夫・配慮を要する点が5であるという結果になってきたということですね。前回はもっと少なかったかと存じますけれども、それであったとしても、帝国と日文がそれぞれ30点で最も多いということには変わりがないというご説明でございました。

ただいまのご説明に対しまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。特によろしゅうございますでしょうか。

それでは、採決に入りたいと存じます。

歴史の答申資料及び優位性のある2者、このたびは帝国と日文ということでございますけれども、それにつきましては、ただいまのご提案のとおり決してご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】

ご異議ないようですので、歴史につきましても原案どおり決しました。

続きまして、公民の審議に移ってまいります。事務局よりご説明お願いいたします。

【事務局】

失礼いたします。公民を担当いたします指導主事、渡辺でございます。

まず、資料の1の20ページをご覧ください。

公民の答申資料についてでございますが、前回の部会で、資料に反映すべきご意見はございませんでした。このことから、答申資料には専門調査会の調査結果をそのまま転記しております。

なお、前回の部会で、優位性のある2者は20ページの東京書籍と22ページの帝国書院であり、そのうち、特に優位性のある発行者は東京書籍とされたところです。

私からの説明は以上でございます。

【部会長】

ありがとうございました。

ただいまのご説明に対しまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、採決に入りたいと存じます。

公民の答申資料と、それから優位性のある2者、このたびは東京書籍と帝国書院でございますね。この2者につきましては、原案どおりに決してご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】

ご異議がないようですので、公民につきましては原案どおり決しました。

次に、数学の審議に移ってまいります。事務局よりご説明お願いいたします。

【事務局】

失礼いたします。数学を担当いたします中西でございます。

まず、資料1の28ページをご覧ください。

数学の答申資料についてでございますが、前回の部会で、資料に反映すべきご意見はございません

でした。このことから、答申資料には専門調査会の調査結果をそのまま転記しております。

なお、前回の部会で、優位性のある2者は32ページの啓林館と28ページの東京書籍であり、そのうち、特に優位性のある発行者は啓林館とされたところです。

私からの説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

ただいまのご説明に対しまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、採決に入ります。

数学の答申資料及び優位性のある2者につきましては東書と啓林館ということでございますけれども、事務局の原案どおりに決ましてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】

ご異議がないようですので、数学につきましては原案どおり決しました。

次に、理科の審議に移ってまいります。事務局よりご説明願います。

【事務局】

失礼いたします。理科を担当いたします指導主事の高松でございます。

資料1の35ページをご覧ください。

理科の答申資料についてでございますが、前回の部会で、資料に反映すべきご意見はございませんでした。このことから、答申資料には専門調査会の調査結果をそのまま転記しております。

なお、前回の部会で、優位性のある2者は35ページの東京書籍と39ページの啓林館であり、そのうち、特に優位性のある発行者は啓林館とされたところです。

ところで、前回の部会で、委員から「QRコードについて、東京書籍にはないのですか」というご質問を頂戴したのに対し、事務局からは「ないと考えます」という旨をお答えいたしました。実際には、東京書籍にもQRコードはございまして、その場でとっさに誤ったお答えをしてしまったものであり、おわびして訂正いたします。申し訳ございませんでした。

なお、東京書籍では、目次のページにQRコードを配し、全てのデータを一括でダウンロードする形を取っております。單元ごとに読み取ることができ、学習のサポートに活用しやすい啓林館に比べると、特に優れている点とまでは言えないというふうに専門調査会では評価をしております。このことから、東京書籍に関するお答えの訂正を答申資料に反映する必要はございませんので、先ほど申し上げたように、修正はなしという形になります。

私からの説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

前回のお答えの誤りはあったということですがけれども、それが答申資料に影響するものではないというご説明でございました。

ただいまのご説明に対しまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでしたらば、採決に入りたいと存じます。

理科の答申資料と、それから優位性のある2者につきましては東京書籍と啓林館の2者という事務

局の原案でございますけれども、原案どおりに決してご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】

ご異議がないようですので、理科につきましては原案どおり決しました。
次に、音楽一般の審議に移ってまいります。事務局よりご説明願います。

【事務局】

失礼します。音楽一般を担当いたします前澤です。

まず、資料1の40ページをご覧ください。

音楽一般の答申資料についてでございますが、前回の部会で、資料に反映すべきご意見はございませんでした。このことから、答申資料には専門調査会の調査結果はそのまま転記しております。

なお、音楽一般につきましては、前回の部会で、発行者2者のうち、特に優位性のある発行者は教育芸術社とされたところです。

私からの説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

音楽一般は2者しかありませんから、特に優位性のあるのは教芸のほうであるというご説明でございました。

ただいまのご説明に対しまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、採決に入ります。

音楽一般の答申資料と、それから特に優位性のあるのが教芸であるというご説明でございましたけれども、ただいまの原案どおりに決してご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】

ご異議がないようですので、音楽一般につきましては事務局の原案どおり決しました。

続きましては、音楽器楽の審議に移ってまいります。事務局よりご説明願います。

【事務局】

失礼いたします。音楽器楽を担当いたします前澤です。

まず、資料1の42ページをご覧ください。

音楽器楽の答申資料についてでございますが、前回の部会で、資料に反映すべきご意見はございませんでした。このことから、答申資料には専門調査会の調査結果をそのまま転記しております。

なお、音楽器楽につきましては、前回の部会で、発行者2者のうち、特に優位性のある発行者は教育芸術社とされたところです。

私からの説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでしたらば、採決に入ります。

音楽器楽の答申資料と、それから特に優位性があるというのが、教芸ということですが、た

だいまのご説明のとおり、事務局の原案どおりに決してよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】

ご異議がないということでございますので、音楽器楽につきましては原案どおり決しました。次に、美術の審議に移ってまいります。事務局よりご説明願います。

【事務局】

失礼いたします。美術を担当いたします指導主事の飽田でございます。

まず、資料1の44ページをご覧ください。

美術の答申資料についてでございますが、前回の部会で、資料に反映すべきご意見はございませんでした。このことから、答申資料には専門調査会の調査結果をそのまま転記しております。

なお、前回の部会で、優位性のある2者は45ページの光村と46ページの日文であり、そのうち、特に優位性のある発行者は日文とされたところです。

私からの説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

ただいまのご説明に対しまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、採決に入りたいと存じます。

美術の答申資料と、それから優位性のある2者につきましては光村と日文の2者ということですね。ただいまのご説明のとおり、事務局の原案どおりに決してご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】

ご異議がないようですので、美術につきましては原案どおり決しました。

次に、保健体育の審議に移ってまいります。事務局よりご説明願います。

【事務局】

失礼いたします。保健体育を担当いたします飽田でございます。

まず、資料1の47ページをご覧ください。

保健体育の答申資料についてでございますが、前回の部会で、資料に反映すべきご意見はございませんでした。このことから、答申資料には専門調査会の調査結果をそのまま転記しております。

なお、前回の部会で、優位性のある2者は47ページの東京書籍と50ページの学研であり、そのうち、特に優位性のある発行者は東京書籍とされたところです。

私からの説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

ただいまのご説明に対しまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、採決に入りたいと存じます。

保健体育の答申資料と、それから優位性のある2者につきましては東書と学研の2者ということでございますね。ただいまのご説明のとおり、事務局の原案どおりに決してご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】

ご異議がないようですので、保健体育につきましては原案どおり決しました。
次に、技術の審議に移ってまいります。事務局よりご説明願います。

【事務局】

失礼いたします。技術を担当いたします指導主事の高松でございます。
資料1の51ページをご覧ください。

技術の答申資料についてでございますが、前回の部会で、資料に反映すべきご意見はございませんでした。このことから、答申資料には専門調査会の調査結果をそのまま転記しております。

なお、前回の部会で、優位性のある2者は51ページの東京書籍と53ページの開隆堂であり、そのうち、特に優位性のある発行者は東京書籍とされたところです。

私からの説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

ただいまのご説明に対しまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、採決に入りたいと存じます。

技術の答申資料と、それから優位性のある2者、このたびは東京書籍と開隆堂の2者ということでございましたが、ただいまのご説明のとおり、事務局の原案どおりに決してご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】

ご異議がないようですので、技術につきましては原案どおり決しました。
次に、家庭の審議に移ってまいります。事務局よりご説明願います。

【事務局】

失礼いたします。家庭を担当いたします高松でございます。
資料1の54ページをご覧ください。

家庭の答申資料についてでございますが、前回の部会で、資料に反映すべきご意見はございませんでした。このことから、答申資料には専門調査会の調査結果をそのまま転記しております。

なお、前回の部会で、優位性のある2者は54ページの東京書籍と56ページの開隆堂であり、そのうち、特に優位性のある発行者は東京書籍とされたところです。

私からの説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

ただいまのご説明に対しまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、採決に入ります。

家庭の答申資料と、それから優位性のある2者につきましては東京書籍と開隆堂の2者であるということでしたが、ただいまのご説明のとおり、事務局の原案どおりに決してご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】

ご異議がないようですので、家庭につきましては原案どおり決しました。

次に、英語の審議に移ってまいります。事務局よりご説明願います。

【事務局】

失礼いたします。英語を担当いたします指導主事の前澤です。

まず、資料1の57ページをご覧ください。

英語の答申資料についてでございますが、前回の部会で、資料に反映すべきご意見はございませんでした。このことから、答申資料には専門調査会の調査結果をそのまま転記しております。

なお、前回の部会で、優位性のある2者は57ページの東京書籍と59ページの三省堂であり、そのうち、特に優位性のある発行者は東京書籍とされたところです。

私からの説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

ただいまのご説明に対しまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、採決に入りたいと存じます。

英語の答申資料と、それから優位性のある2者については東書と三省堂の2者ということでございましたけれども、ただいまのご説明のとおり、事務局の原案どおり決してご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】

ご異議がないようですので、英語につきましては原案どおり決しました。

次に、道德の審議に移ってまいります。事務局よりご説明願います。

【事務局】

失礼いたします。道德を担当いたします指導主事の渡辺です。

まず、資料1の63ページをご覧ください。

前回の部会で、優位性のある2者は66ページの日文と68ページのあかつきであり、そのうち、特に優位性のある発行者はあかつきとされたところです。

次に、お手元にごございます日文とあかつきの教科書をお取りください。

教科書の巻末に別冊として道德ノートが添付されております。前回の部会で、委員よりこのノートの評価についてご質問があり、代表調査員が調査結果の記述を補足してお答え申し上げました。答申資料では、道德ノートの評価につきまして、代表調査員の補足説明を反映して内容を修正しております。

資料1の66ページをご覧ください。

日文の答申資料ですが、総評欄の4点目の文章を「また、別冊の道德ノートでは、教材ごとに振り返りができるよう工夫されている」に改めております。

次に、68ページをご覧ください。

あかつきの答申資料ですが、総評欄の2点目の文章を「別冊の道德ノートでは、心に残った授業を振り返ることができ、学習の記録では、感じたことや考えたことを自由に記述することができるよう

工夫されている点」と「学習した内容をさらに深めるための資料も掲載され、発達段階に応じ、自ら学習することもできるよう工夫されている点」の2点に整理いたしました。

以上、答申資料の修正箇所につきましてご説明申し上げます。

私からの説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

前回のご説明を反映して答申資料を修正したというご説明でございましたけれど、ちょっと申し訳ないんですけど、じゃ、それぞれ今、教科書を皆さんお開きいただいているかと思うので、具体的にその教科書でもってただいまのご説明を補足していただきたいんですけども、まず、日文のほうですが、日文のこの道徳ノートが、教材ごとに振り返りができるよう工夫されているという評価でございましたけれども、具体的にどういったところになるのでしょうか。

【事務局】

道徳ノートを開いていただきますと、それぞれの教材のタイトルがありまして、同じ形での振り返りシートがついております。2ページ、3ページとめくっていただきますと、題名と挿絵は違うんですが、それ以外の点につきましては、同じ内容の形で構成されておりますので、修正させていただきました。

【部会長】

続いて、あかつきのほうでございますね。あかつきは2点の特徴を挙げていただいていますけれども、こちらはこういったことでしょうか。

【事務局】

まず、あかつきのほうですが、一番最後のページですね。開いていただきますと、少しまた開くような形になっておりまして、そちらのほうに授業のほうが振り返れるような形にはなっております。

それと、その右側のページなんですけど、心に残っている授業の記録というところでございまして、先ほどの日文と違い、ざっくりした形での感想を書くというところで、自由に記述ができる、しっかりと授業の中で、その読み物を深めた中で、自分たちの思い、考えを書くことができるという形で感想の欄は構成されております。

また、もう1点の資料の掲載につきましては、1ページから始まっていくんですけども、本編のほうの教材と関連づけた形での資料が掲載されているという点で2点挙げさせていただきました。

【部会長】

ありがとうございました。

各委員におかれましても、それぞれ道徳ノートを手に取りながらただいまの説明、お聞きいただけたかと存じますけれども、そういったところも含めまして、何かご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。いかがでございますでしょうか。

【委員】

道徳ノートの件について質問させていただきました、先ほどそれぞれについてのご説明をいただきました。ありがとうございます。

ただ、少し思ったのが、道徳につきましては、現在、これまでの道徳のように、読み物を中心にして、それを読み、理解し、それを基にして道徳を進めていくというものから、考え、議論をする道徳というふうになってきているところです。そういう意味でいったときに、このノートをどのように使っていくのかというところが小学校でもいろいろ活用してきたところですけども、今の話でいくと、

この日文のほうは、自分が考えたことを授業の中でここに書き入れたりしながら、それを振り返ったりすることができるというもので、あかつきのほうは、授業の終わった後に思ったことをここに記録するみたいな、そんな感じの使い方をするという理解でよろしかったでしょうか。一応、確認ということになるんですけれども、そういうことが中学校の道徳ではこの教科書として使うほうが優れているという風に理解しているということではよかったでしょうか。

【事務局】

失礼いたします。中学校の授業の中でなんですが、基本的にはあかつきのほうに関しましては、授業の中で深めたことを最後に感想を書くという形でやっております。日文のほうなんですけれども、やはり中学生でこの形の振り返りシートを使いますと、書く作業に非常に時間がかかるというところになりまして、中身を発展、深めるという時間よりも書くという作業が多くなるというところから、あかつきのほうが優れているというふうに選んだと聞いております。

【部会長】

ありがとうございました。

三枝委員、今のご説明でよろしゅうございますか。ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問がございましたらばお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

答申資料の書きぶりの問題だけなんですけれども、前回書いているのでは、あかつきのほうは「別冊中学生の道徳ノート」というふうに表記されているんですけれども、これ、合わせておいたほうがいいんじゃないでしょうか、前回の調査結果の総評の2つ目なんですけれども、「別冊中学生の道徳ノート」と書いてあるのを、今回の答申資料では「道徳ノート」だけになっているので、正式名で入れておいたほうがいいんじゃないでしょうか。

【部会長】

おそらく一般名詞化したんでしょうけれど、ただいまのご指摘のとおり、固有名詞としては「中学生の道徳ノート」ということになっているので、では「中学生の」という言葉を追記するという形での補正をお願いいたします。

【事務局】

承知いたしました。

【部会長】

ほかにご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、採決に入りたいと存じます。

まず、道徳の答申資料と、ただいまのご説明でいうと優位性のある2者というのはあかつきと、それから日文の2者ということでございましたけれども、ただいまの事務局のご説明のとおり、原案どおり決してご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】

ご異議ございませんので、原案どおり決しました。

これで一応、全16種目の審議を終えたところになります。

最後に、咲くやこの花中学校の審議に移りたいと思います。

これにつきましては、前回の部会と同様に、全種目を一括してご報告いただき、また一括してご審議、ご議決を頂戴したいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、事務局よりご説明願います。

【事務局】

失礼いたします。咲くやこの花中学校を担当いたします指導主事の高松でございます。

資料4の1ページをご覧ください。

咲くやこの花中学校の答申資料についてでございますが、前回の部会で、資料に反映すべきご意見はございませんでした。ただし、地図については、先ほどご説明したように、東京書籍のジャンプマークについて、同様に記載の誤りがございましたので、内容を訂正しております。

資料4の26ページ、東京書籍の地図の答申資料をご覧ください。

特に工夫・配慮を要する点の3、その他の欄の2点目についてでございますが、本校の学校調査会で再検討いたしました結果、先ほどご説明したのと同じく、地図帳の活用方法のページにおける情報量の少なさを挙げたところでございます。

次に、資料5をご覧ください。

前回の部会でご説明した、種目ごとの優位性のある2者はこの資料のとおりです。特に優位性のある発行者には丸を付しております。なお、前回の部会で、委員から「現在使用している発行者と異なる発行者を特に優位性があるとしているのはどれか示してほしい」とのご要望がございました。このことから、この資料には現在使用している発行者も併せて記載いたしましたので、ご参考としていただければと存じます。

私からの説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

ただいまのご説明でしたけど、26ページの特に工夫・配慮を要する点の3、その他の2点目という話でしたけど、1つしか載っていませんけれども、2点目はもともとないですね。

【事務局】

失礼いたしました。

【部会長】

元から1点ということではよろしかったですね。

【事務局】

はい、1点ですね。

【部会長】

では、この1点を、先ほどのジャンプマークの記述ではなくてこれに差し替えたということではよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。

【部会長】

はい、ありがとうございます。

それと、資料5ですね。前回のご質問があったことを受けて、この資料を作成されてお配りいただいたというところではございました。

ただいまのご説明に対しまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。特になければ、採決に入りたいと思いますが。

それでは、採決に入ります。

咲くやこの花中学校の答申資料及び種目ごとの優位性のある2者につきましては、この資料5の中段にある2者になろうかと思えますけれども、このように原案どおりに決してご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】

ご異議がないようですので、咲くやこの花中学校につきましては原案どおり決しました。

これで、本日お諮りすべき案件は全て審議を終えました。

なお、本日の会議が最後の地区部会ということになってまいります。このことから、万一に答申資料に修正が必要な箇所が生じましたらば、軽微なものにつきましては部会長の私にご一任いただければと思えますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

本日ご議決いただいた答申資料と、それから種目ごとの優位性のある2者でございますね。もともと2者しかないものについては、特に優位性のある1者はこの発行者ですということも含めますけれども、それとあと第1回の地区部会でご議決を頂戴しました第1地区における重点化した調査の観点ですね。それぞれ5つとか4つとかあったかと思えますけれども、それにつきましては7月31日に部会長の私から水口選定委員会委員長にご報告をさせていただきます。その報告を受けて、8月4日に予定されております教育委員会会議にこの答申資料を提出させていただいて、また教育委員会会議で、大体2者の中からどちらかを選んでいただく、それで採択をするというふうな流れになっていくというふうに伺っております。教育委員会会議も複数回開かれるということですので、大体8月の下旬までかけて採択なされるというように伺っております。

以上が今後の流れも含めましてのご説明でございました。

ただいまの説明も含めまして、本日の会議を閉じるに当たりまして、委員の皆様から何かご意見、ご質問等がございましたらば承りたいと思えますが、いかがでございますでしょうか。特にございませんか。

ないようですので、事務局から何か事務連絡等がございましたらばお願ひいたします。

【事務局】

失礼いたします。2点ございます。

まず、経費についてでございます。これまでにご説明申し上げましたとおり、本市職員以外の委員の皆様には報奨金及び交通費を、校長先生には交通費を、それぞれ本市の規程に基づきお支払いいたします。ご指定いただいた口座に後日お振込みいたしますが、手続の都合上、お時間を頂戴いたしますことをご了承ください。また、本日、関係書類をお持ちいただいた方におかれましては、お帰りの際に事務局にご提出ください。

次に、守秘義務についてでございます。選定委員会規則第2条第4項には、「委員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする」とございます。委員の任期は8月下旬に開催予定の教育委員会会議で採択を終えるまででございますが、その後におきましても守秘義務がございますので、ご承知おきのほど、よろしくお願ひ申し上げます。

私からは以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、会議を閉じるに当たりまして、部会長の私から一言ご挨拶申し上げたいと思えます。

6月2日に教育委員会から諮問を受けて以降、3回にわたる部会でご審議いただきまして、本日、

答申資料を取りまとめることができました。委員の皆様におかれましては、部会の審議に真摯にご参加いただきまして、有意義な協議を行うことができたと考えております。ひとえに皆様のご協力のおかげと深く感謝申し上げます次第でございます。また、事務局におかれましては、専門的な調査研究と資料の作成にご尽力いただき、こちらにつきましてもお礼申し上げます。最後に感謝の言葉を述べまして、私からの挨拶とさせていただきます。

それでは、これもちまして、第1地区部会の審議を終結いたします。最後までご協力いただき、誠にありがとうございました。